

2021年3月4日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

組織改正について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 ^{ながしま}長島 ^{いわお}巖）は、以下のとおり組織改正を行いますのでお知らせいたします。

■独立の営業部の新設

金融商品開発部の新設について（2021年4月1日付）

法人投資家および個人投資家向けのオルタナティブ運用商品の企画・組成、および営業推進の強化を目的として「金融商品開発部」を新設いたします。

■リテール部門・法人マーケット部門・受託財産部門の組織再編

（1）ウェルスマネジメント営業部の廃止について（2021年4月1日付）

ウェルスマネジメント業務の一層の効果的・効率的な営業推進態勢の構築を目指し、ウェルスマネジメント業務の推進機能、富裕層向け商品の販売に係る国内営業部店の支援業務を本店営業部に移管・集約し、同部を廃止いたします。

（2）不動産信託部の名称変更について（2021年4月1日付）

不動産管理業務の生産性向上を目的として、「不動産管理部」に不動産信託部のカスタマイズ業務と土地信託業務に係る機能を集約し、不動産信託部は「不動産ファンドサービス部」に名称変更のうえ、不動産投資信託事務を担います。

（3）資産形成推進部への名称変更について（2021年4月1日付）

資産形成アドバイザー一部を確定拠出年金業務部に統合のうえ、今後益々重要性を増すお客様の資産形成ニーズにお応えするため、確定拠出年金を中心とした資産形成の推進を担う部として確定拠出年金業務部を資産形成推進部に名称変更します。

（4）海外アセットマネジメント事業部の廃止（2021年4月1日付）

国内外一体運営での営業推進体制による、受託財産運用に係るお客様提案力向上を図るため、海外におけるアセットマネジメント事業に係る企画・営業推進機能を受託運用部およびアセットマネジメント事業部に移管し、同部を廃止いたします。

(5) ファンドソリューション部の新設（2021年5月6日付）

多様化するお客様のニーズに応じた高付加価値の運用管理サービスを提供できる体制の構築を目的として、受託財産部門の複数部署に跨る資金の投入・回収指図、ファンドの約定事務等の受託財産運用に係るミドル機能を集約し、「ファンドソリューション部」を新設いたします。

以 上